

津市監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成15年10月6日

津市監査委員 岡部高樹  
 同 坪井年明  
 同 山中利之

監査結果報告書

第1 監査執行者 津市監査委員 岡部高樹  
 同 坪井年明  
 同 山中利之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監査対象
平成15年6月5日	<産業労働部> 商工労政課、商業活性化室、農林水産課
	<農業委員会事務局>
平成15年6月12日	<水道局> 水道総務課、営業課、工務課、浄水課
平成15年7月15日	<教育委員会所管施設> (幼稚園)安東、白塚 (小学校)西が丘、栗真、豊が丘
平成15年7月16日	(幼稚園)藤水、高茶屋 (小学校)南が丘 (中学校)南が丘、南郊
平成15年7月17日	(幼稚園)新町、櫛形 (小学校)南立誠、櫛形、修成 (中学校)橋北

平成15年7月22日	<教育委員会事務局> 学校教育推進課、生涯学習スポーツ課、人権教育課
平成15年7月23日	図書館、文化課、教育総務課

### 第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取り、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

### 第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、昨年、津市において車検の有効期間を超過した公用車による事故が起きたことから、公用車の管理が適正に行われているか、効率的な運用が図られているかなどについて検証し、公用車管理事務の改善に資するため地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを「公用車の管理・運用について」とした。

なお、その実施に当たっては、各課等で管理する全ての公用車について報告を求め、自動車台帳、自動車運行記録簿、自動車燃料給油伝票等を照合し、車検は有効期間内に受けているか、自動車台帳等の関係書類の記録が適正に行われているか、稼働実績は効率的であるか、燃料の支払は適切かを主な着眼点として検証した。

### 第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従いおおむね適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良とするも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整理等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易

な事項については、その都度口頭で指導した。

行政監査においては、車検の時期、燃料の支払の処理は適正に行われ、また、稼働実績も全般的には効率的に行われていたが、一部、自動車運行記録簿等の関係書類への記録に不備が見受けられたので改善されるよう指導した。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

< 産業労働部 >

・ 商工労政課、商業活性化室

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課は、商工業振興・勤労者福祉・観光業務に関することなどの事務を分掌している。

商業振興にあっては、各商業団体が実施する商業活性化事業に対する支援を行っているところであるが、中心市街地活性化基本計画については、(株)まちづくり津夢時風、商業団体、商工会議所等と一体となった商業活性化事業や市の市街地整備改善事業への取り組みを強化されるなど第2次改定に向けて努力されたい。

工業振興にあっては、事業所の訪問を通じ、動向把握に努めるとともに、市内事業所が有する特殊技術や製品等の情報を市内外に発信し、経営活性化、安定化を図られることを望むところである。

勤労者福祉については、津建設労働者福祉センターサン・ワークが本年5月に津市の施設となったことにより、建設労働者をはじめ広く市民の研修、会議等の場として利用しやすい施設になるよう努力されたい。

観光業務については、本市を代表する津の海、津まつり等のPRを行い観光客の誘致に努められているが、文化遺産や郷土芸能等を生かした観光ルートの設定をはじめとする施策の更なる展開を図られたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
3	3	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車台帳に車検証(写)が綴られていなかった。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

・農林水産課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当課は、農業・林業・水産業の振興並びに農業集落排水事業に関する事務を分掌している。

農業振興については、平成16年度から「米政策改革大綱」が実施され、生産調整を行う方式が抜本的に見直されることから、地域の関係者による地域水田農業推進協議会を発足され、地域で十分に議論を重ね地域水田農業ビジョンの策定に取り組まれたい。

水産業については、「とる」漁業から「つくり、育て、とる」漁業への転換を図るとともに、生産基地の整備と経営近代化施策の推進を通じ後継者の育成・確保に取り組まれたい。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
3	3	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車台帳に車検証(写)が綴られていなかった。

自動車運行記録簿において安全運転管理者の確認印が漏れていた。

- (ウ) 稼働実績について  
特に述べることはない。
- (エ) 燃料の支払について  
適正に実施されていた。
- (オ) その他  
特に述べることはない。

< 農業委員会事務局 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

前渡資金受払簿において、一部金額の記載誤りが見受けられたので整理  
するよう指導した。

イ 所見

当委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき設置され、農地の権  
利移動と転用に関すること、農業振興に関すること、農業者年金に関する  
ことなどの事務を分掌している。

各業務については、農家にかかわる相談、苦情等は多岐にわたり対応に  
苦慮されているところであるが、今後においても各種相談に対して的確な  
対応をされるとともに、農家のための諸制度の啓発・普及に取り組みたい。

農業委員会委員については、平成14年7月19日の任期満了による委  
員改選で、36名の委員のうち初めて女性委員2名が誕生したところであ  
る。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

該当なし。

< 水道局 >

・水道総務課、営業課、工務課、浄水課

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

水道事業は、住民に対し安全で良質な水を安定的に供給することを使命  
としており、石綿管、配水管の布設替工事を計画的に実施されているほか、  
拡張事業として配水本管布設工事を施工されるなどに努められている。

平成14年度の事業実績については、景気の低迷等により大口使用者の

水需要が伸び悩んでいるものの、自己水の有効活用による県営中勢水道用水からの受水の減少などにより、7,352万8千円の当期純利益を計上している。

しかしながら、当事業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷及び節水意識の定着等により厳しいものがあることから、受水に係る費用等の縮減及び業務の更なる効率化などを通じ、一層の経営改善に努められたい。

また、浄水場の一部民間委託については、平成11年度に三雲浄水場、平成14年度に高茶屋浄水場において実施されたところであるが、いずれも順調に推移し経費節減に効果を上げていることから、片田浄水場においても検討されたい。

なお、合併に向けては、料金の問題をはじめ調整を必要とする大きな課題があるが、事業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進に寄与することを重点に取り組みたい。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
30	30	100

### イ 所見

#### (ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

#### (イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車台帳において平成15年4月以降の記録が記載されていなかった。  
自動車運行記録簿において安全運転管理者の確認印が漏れていた。

#### (ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

#### (エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

#### (オ) その他

特に述べることはない。

### <教育委員会所管施設>

#### ・幼稚園、小学校、中学校

#### (1) 定期監査

##### ア 指導事項

特に述べることはない。

## イ 所 見

各学校においては、総合的な学習時間などを通じて、保護者や学校評議員をはじめとする地域と一体となった特色ある開かれた学校づくりに取り組みられているとともに、それぞれの学校に見合った「学習支援推進プロジェクト」を活用し、多様な指導方法や指導体制のもと、きめ細かな指導に努められているところである。

幼稚園においては、保育所や小学校との連帯を密にするほか、自然体験や地域の行事への参加など特色ある幼児教育に取り組まれているところである。

今後とも、各学校（園）において、特色ある学校（園）づくりを進めるとともに、子どもたちの豊かな心を育む個々に応じた教育の推進に努められたい。

また、いじめ、不登校等の問題については、「スクールカウンセラー」や「心の教室相談員」の活用をはじめ、教職員、家庭、PTAが一体となった取り組みが行われているが、引き続き、問題発生の防止に向けて取り組まれたい。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両

該当なし。

## <教育委員会事務局>

### ・学校教育推進課

## (1) 定期監査

### ア 指導事項

前渡資金受払簿において、一部記載漏れが見受けられたので整理するよう指導した。

## イ 所 見

当課は教育改革推進、学務、健康教育などの教育現場の多岐にわたる事務を分掌している。

学校推進にあっては、就学前教育から生涯学習に至る一貫した人づくりのための教育システムを構築するために、合併による教育の広域化も見据えた「津市教育振興ビジョン」の策定に取り組まれているところである。

また、文部科学省の「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の指定校である南が丘小学校においては、公募により選ばれた校長の豊かな経営感覚などにより、地域と一体になった新しいタイプの学校づく

りが進められているところである。

教育改革2年目となる本年度は、平成14年度の成果や課題を踏まえながら、さらに教育改革を推進するため、継続的に取り組まれることを期待する。

通学区域制度にあっては、通学区域審議会のもとに、通学区域制度の弾力化をより進められるとともに、合併を踏まえ望ましい通学区域のあり方について研究されたい。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両

該当なし。

## ・生涯学習スポーツ課

### (1) 定期監査

#### ア 指導事項

業務委託契約書において、契約日の記載漏れが見受けられたので、適切に行うよう指導した。

業務委託契約において、予定価格調書の封入に不備が見受けられたので、適切に行うよう指導した。

#### イ 所見

当課は、生涯学習振興、スポーツ振興、青少年の健全育成、公民館等の各事業の総合的な推進に努められている。

市民の生き甲斐づくり、健康づくりなどの多様なニーズに応えるために、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも生涯学習スポーツに親しむことができるように津市生涯学習スポーツ振興計画の策定に取り組まれているところである。

子どもたちが参加できる公民館講座、スポーツ教室や、趣味、教養の学習講座、健康づくりのための教室、年代のニーズに合わせたスポーツ・レクリエーションの教室が開催されているところである。

情報の提供については、インターネットを活用して、学習やスポーツに関する団体、講師、施設などの情報を提供する津市生涯学習支援システムや、生涯学習情報誌のマナビ通信で活用が図られている。

公民館にあっては、本年10月には、第26回全国公民館研究集会 in みえが開催されることから、本市の公民館活動を全国に発信されることを期待するものである。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両



車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
8	8	100

## イ 所 見

### (ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

### (イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において安全運転管理者の確認印が漏れていた。

### (ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

### (エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

### (オ) その他

特に述べることはない。

## ・ 人権教育課

### (1) 定期監査

#### ア 指導事項

補助金の収入調定は、補助金交付決定時期に行われるよう指導した。

## イ 所 見

当課においては、「津市人権教育基本方針」に基づき、人権感覚あふれる学校・園づくり、人権尊重の地域づくりの実現を目指し、学校における人権教育の推進、啓発活動及び広報活動の推進を主な業務として取り組まれている。

学校教育や地域における社会教育を通して、すべての人が人権問題について正しく理解し、あらゆる場で人権が尊重される学校づくり・地域づくりの実現に向け努力されている。

今後においても、さまざまな人権問題の解決には人権教育・啓発の果たす役割は大きく、これまでの取り組みの成果を十分に生かしながら、人権教育の総合的な推進を図りたい。

### (2) 行政監査

#### ア 対象とした車両

該当なし。

## ・ 図書館

### (1) 定期監査

## ア 指導事項

業務委託契約において、予定価格調書の封入に不備が見受けられたので、適切に行うよう指導した。

## イ 所見

図書館は、利用者のリクエストにより、図書資料、視聴覚資料等の充実に努められるとともに、アンケート調査により、児童本コーナーのレイアウトを見やすいように変更したり、読書相談などの案内業務を充実するなどして利用者のニーズに対応されている。

また、除籍図書の有効利用の一環として、学校の図書館に図書を無料配布するとともに、児童の読書環境の向上を図るため、今年度から図書館司書を学校へ派遣し、魅力ある学校図書館作りに協力されている。

なお、移動図書館車による貸出業務が本年7月末日をもって廃止されたが、今後とも利用者のニーズを的確に把握し、図書館サービスの一層の向上に努力されたい。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
1	1	100

## イ 所見

### (ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

### (イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

### (ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

### (エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

### (オ) その他

特に述べることはない。

## ・文化課

### (1) 定期監査

#### ア 指導事項

特に述べることはない。

## イ 所 見

当課は、文化芸術の振興、歴史郷土資料の調査研究・収集、文化財の保護、顕彰及び啓発、文化的環境づくりや文化の掘り起こし等、地域文化の振興に努められるとともに、総合的、かつ計画的な文化の振興を図るため、文化振興計画の策定に取り組まれている。

また、平成16年度開催を計画されている（仮称）津八幡宮祭礼図巻展については、市民との協働事業として準備を進められているが、より一層、市民に情報を提供し、津市の文化を全国に発信する事業として取り組まれない。

一身田寺内町においては、平成14年11月の一身田寺内町の館の開館を契機に、多くの人々が訪れており、本年7月には、小学生を対象とした歴史まるごと体験塾が、地元との協働事業として実施されるなど、地域の魅力を高める事業が展開されているが、今後とも、一身田寺内町の館を、歴史、文化の情報発信するまちづくりの場として活用促進を図られたい。

### (2) 行政監査

#### ア 対象とした車両

車両数（台）	調査数（台）	抽出率（％）
1	1	100

## イ 所 見

### (ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

### (イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車台帳に車検証（写）が綴られていなかった。

### (ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

### (エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

### (オ) その他

特に述べることはない。

## ・教育総務課

### (1) 定期監査

#### ア 指導事項

特に述べることはない。

## イ 所 見

当課は、教育委員会を総括する課として、教育政策、学校・幼稚園の予算執行に伴う経理事務と備品管理の総括指導、学校施設の維持管理などの事務を分掌している。

教育委員会の会議については、「開かれた教育委員会」を目指し、平成13年度から本庁以外でも開催されている。平成14年6月には、教育委員会の会議に先立ち、一身田中学校における「総合的な学習の時間」の授業参観にも参加されたところである。

今後も、一般市民が多く参加され、教育委員会の仕組みについて理解を深めていただく機会の拡大に取り組まれることを期待する。

学校・園舎の施設整備にあっては、子どもたちが快適に学べる教育環境を整備するため、耐震補強をはじめ大規模改造事業に取り組まれているところであるが、今後においても、安全性や緊急性など優先順位に基づいた計画的な施設改修等に努められ、教育環境の充実に取り組まれない。

## (2) 行政監査

### ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
2	2	100

## イ 所 見

### (ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

### (イ) 自動車台帳等の関係書類について

自動車運行記録簿において安全運転管理者の確認印が漏れていた。

### (ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

### (エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

### (オ) その他

特に述べることはない。